

産業廃棄物処理計画書

2018年 6月 26日

福山市長 様

提出者

住所 広島県福山市鋼管町1番地
1 熱延事務所内
氏名 J F E シビル(株) 鉄鋼土建事業部
福山事業所
所長 小林 俊雄
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 084-945-0433

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	J F E シビル(株)鉄鋼土建事業部 福山事業所
事業場の所在地	福山市鋼管町1番地 1 熱延事務所内
計画期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	D建設業 06総合工事業 061一般土木建築工事業		
②事業の規模	前年度 完工高45.7億円 (福山)		
③従業員数	71人 (H30年6月現在)		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場	収集運搬・処分	委託処分 (中間処分)
	委託処分 (最終処分)		
	<ul style="list-style-type: none"> 産廃処理計画作成 契約業者現地調査 業者採用検討 (全社的情報展開) 	<ul style="list-style-type: none"> マニフェスト管理 廃棄物追跡調査 教育、指導 (全社的情報展開) 	<ul style="list-style-type: none"> 完了書類作成 マニフェスト保管 関係各所報告 (全社的情報展開)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり		
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

	【目標】	別紙1, 2のとおり
--	------	------------

②計画	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（平成 29年度）実績量

計画：今年度（平成 30年度）計画量

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	31.63	50								
紙くず										
木くず	199.72	240								
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	0.14	3								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	27.88	70								
鋳さい										
がれき類	4656.35	4500	4297.34	4000						
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
合計	4915.71	4863.00	4297.34	4000.00	0		0		0	

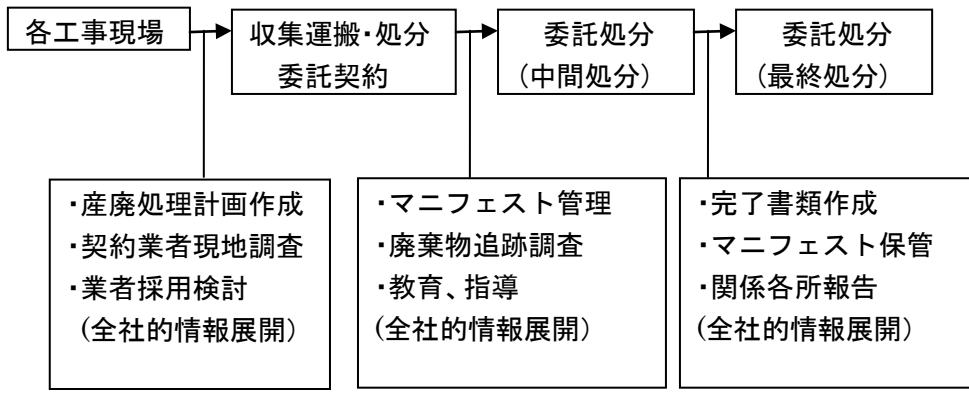
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	31.63	50	16.25	15	15.38	35				
紙くず										
木くず	199.72	240	2.26	20	197.46	220				
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	0.14	3								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	27.88	70	19.3	30	10.30	40				
鋳さい										
がれき類	113.47	500	104.35	100	96.87	400				
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
合計	372.84	863.00	142.16	165.00	320.01	695.00	0		0	

別紙 2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D建設業 06 総合工事業 061 一般土木建築工事業
② 事業の規模	前年度 完工高 45.7 億円 (福山)
③ 従業員数	71 人 (H30 年 6 月現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre> graph LR A[各工事現場] --> B[収集運搬・処分 委託契約] B --> C[委託処分 (中間処分)] C --> D[委託処分 (最終処分)] </pre> <p> <ul style="list-style-type: none"> ・産廃処理計画作成 ・契約業者現地調査 ・業者採用検討 (全社的情報展開) </p> <p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニフェスト管理 ・廃棄物追跡調査 ・教育、指導 (全社的情報展開) </p> <p> <ul style="list-style-type: none"> ・完了書類作成 ・マニフェスト保管 ・関係各所報告 (全社的情報展開) </p>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>排出抑制・分別解体・再生利用に配慮した計画立案 排出量や工事規模に見合った処理能力、再資源化を推進する業者を優先採用。</p>
② 計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>分別解体等により生じた廃棄物のうち、コンクリート・アスファルト・木材について再資源化を徹底する</p>

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 基本的に混合廃棄物を出さない。 主に現場保管の取組 有価物・産業廃棄物に分類、安定型・管理型廃棄物に分類 廃棄物の種類毎に分類、石綿含有産業廃棄物の分類、処理方法別分類。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も現状の取組を維持していく。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 破碎処理後のコンクリートで、規格に適合するものは、場内敷き均し等の利用を図る。
②計画	(今後実施する予定の取組) 工事（解体）段階にて詳細分類及び規格化促進にて利用率の更なる向上を図る。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 無し
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も計画無し

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 無し
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も計画無し

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) これまで管理型埋立しか出来なかった廃棄物の再資源化施設を検討し現地で中間処理の状況を確認の上、書類による委託契約を締結。1回／年の委託先現地調査も行っている。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も現状の取組維持に加え、再資源化処理施設を優先して選定していく。優良認定処理業者の調査・検討していく。

管理体制図

